東京国公速報＝　物価＆賃金　<2024年1月11日>

予想通り１１月の実質賃金は対前年同月比3.0％のマイナス

20ヵ月連続のマイナス＝昨日（1/10）厚労省が「毎月勤労統計」で明らかに

**↑****実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）はなんと108.1でした。**

昨日1/10、厚労省発表の「毎月勤労統計調査」によれば、2023年11月の実質賃金は前年同月比で3.0％のマイナスでした。対前年同月比はこれで20か月連続マイナスです。

　基本給と残業代などを合わせた11月の名目賃金は、労働者一人当たり平均で0.2％増の28万8741円でした。しかし実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）108.1でしたので、実質賃金は対前年同月比3.0％となりました。それにしても大きな数値です。

　就業形態別では一般労働者が名目で37万7001円・0.3％の増加、パートタイム労働者は2.5％増10万4253円でした。

　物価問題は今や賃金問題の中核をなします。物価と賃金は一体で闘わなくてはなりません。

**「持ち家の帰属家賃を除く総合」とは⋆**

住宅や土地の購入は、財産の取得であり消費支出ではないことから、消費者物価指数に含まれていませんが、持家に住んでいる世帯（持家世帯）が、自分が所有する住宅からのサービスを現実に受けていることは確かです。そこで、何らかの方法で持家世帯の住宅費用を測れないかという問題がでてきます。
　持家世帯が住んでいる住宅を借家だと仮定すれば、そのサービスに対し当然家賃を支払わなければなりません。そこから、持家の住宅から得られるサービスに相当する価値を見積もって、これを住宅費用とみなす考え方が成り立ちます。このような考え方に基づいて、**持家を借家とみなした場合支払われるであろう家賃（これを「持家の帰属家賃」といいます）を消費者物価指数に算入しています。**

日本経済の悪循環で日本経済総崩れ！

日本経済の土台を築く「雇用・賃金、消費、生産、投資」の循環がアベノミクスで、ヅタヅタにされました。そもそも雇用・賃金が30年ほとんど上がらなかったらわけですから消費が伸びるわけがありません。従って生産も伸びません。生産が伸びない中では設備投資を増やす必要もありません。GDPの５割超える家計消費と企業の設備投資が停滞では、当然GDPも停滞します。なお大企業は空前の利益を上げ、527.7兆円（法人企業統計より）もの内部留保かかえています。したがって金融機関からお金を融資してもらう必要もないのが現状です。富裕層は長期間で莫大な減税を受けて「金余り状態」です。それが不動産への投資で空前の「不動産バブル」を引き起こしています。この日本経済のゆがみを正さなければ、結局経済総崩れの結果をまねくのです。

止まらない物価高騰

***11月（2023年）の消費者物価は対前年同月比2.5％上昇、対前年同月比を上回るのは27ヵ月連続、2％超え上昇は20ヵ月連続　、3％超え上昇は12ヵ月連続（2023年9月時点）***

　総務省「統計局」が、12月22日（2023年）に発表した11月の全国消費者物価指数（2020年＝１00）は、前年同月比2.5％上昇の106.4でした。伸び率は10月の2.9％から縮小しましたが、物価指数(2020年を100とする)は、106.4で同じです。物価高騰は引き続き続いてます。物価指数が前年同月を上回るのは27ヵ月連続、2％以上の上昇は20ヵ月連読です。（ちなみに3％以上の上昇は9月(2023年)時点までで12カ月連続でした。

**「消費者物価上昇は落ち着いてきている」は嘘！　依然物価高騰は続く**

**下表の物価指数をご覧ください　指数（2020年平均を100とする）は2023年10月11月が大きく上昇**

**物価上昇の抑え込み・引き下げ闘争は、まさに賃金引上げ闘争そのものです**

|  |
| --- |
| 消費者物価指数の推移(２０２２年１１月～2023年１１月)　＊一般報道等では「生鮮食品を除く総合」の数値を使う　＊前年比は対前年同月比（％）　　＊指数は２０２０年平均を100とした場合の数値　　＊総務省・統計局発表（２０２３年１２月２２日）　 |
| 　 | １１月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 | ６月 | 7月 | 8月 | ９月 | 10月 | 11月 |
| 総　 合 | 指数 | 103.9 | 104.1 | 104.7 | 104.0 | 104.4 | 105.1 | 105.1 | 105.2 | 105.7 | 105.9 | 106.2 | 107.1 | 106.9 |
| 前年比 | 3.8 | 4.0 | 4.3 | 3.3 | 3.2 | 3.5 | 3.2 | 3.3 | 3.3 | 3.2 | 3.0 | 3.3 | 2.8 |
| 生鮮食品を除く総合 | 指数 | 103.8 | 104.1 | 104.3 | 103.6 | 104.1 | 104.8 | 104.8 | 105.0 | 105.4 | 105.7 | 105.7 | 106.4 | 106.4 |
| 前年比 | 3.7 | 4.0 | 4.2 | 3.1 | 3.1 | 3.4 | 3.2 | 3.3 | 3.1 | 3.1 | 2.8 | 2.9 | 2.5 |
| **生鮮食品エネルギーを除く総合** | 指数 | 102.0 | 102.1 | 102.2 | 102.6 | 103.2 | 104.0 | 104.3 | 104.4 | 104.9 | 105.2 | 105.4 | 105.8 | 105.9 |
| 前年比 | 2.8 | 3.0 | 3.2 | 3.5 | 3.8 | 4.1 | 4.3 | 4.2 | 4.3 | 4.3 | 4.2 | 4.0 | 3.8 |

各種報道では、消費者物価について、「落ち着いてきている」との論調が目につきます。おそらく昨年9月以降、消費者物価の対前年伸び率が3％を切ったからでしょう。しかし大事なの指数です。2020年の物価平均を100とした場合、10月は107.1、11月は106.9です。

対前年同月比伸び率がやや鈍ったのは、すでに昨年来、円安に端を発した物価の大幅上昇が続いており、対前年比では昨年9月以降、上昇幅が下がっているからです。しかし2020年平均値から比較した物価指数は大幅な上昇を続けています。そこをしっかり見る必要があります。

10％の賃金引上げ要求は労働者の要求であり、国民の要求でもあります。「物価を下げろ！賃金上げろ」の大きな世論を作りましょう！

（10大費目　食料は引き続き高水準）

|  |
| --- |
| 各種消費者物価指数　　＊前年比は対前年同月比（％）　＊指数は２０２０年平均を100とした場合の数値　　＊総務省・統計局発表（２０２３年１２月２２日）　 |
|  | 総合 | 生鮮食料を除く総合 | 生鮮食料エネルギーを除く総合 | 食料全体 | 生鮮食品 | 生鮮除く食品 | 住居 | 高熱水道 | 家具家事用品 | 被服履物 | 保険医療 | 交通通信 | 教育 | 教養娯楽 | 諸雑費 |
| 11月指数 | 106.9 | 106.4 | 105.9 | 115.6 | 118.4 | 115.2 | 102.6 | 107.2 | 116.3 | 108.0 | 102.2 | 96.9 | 102.4 | 109.2 | 104.2 |
| 10月の対前年同月比 | 3.3 | 2.9 | 4.0 | 8.6 | 14.1 | 7.6 | 0.8 | －10.0 | 6.9 | 3.0 | 2.3 | 3.2 | 1.3 | 6.4 | 1.6 |
| 11月の対前年同月比 | 2.8 | 2.5 | 3.8 | 7.3 | 10.4 | 6.7 | 0.7 | －11.4 | 6.1 | 2.8 | 2.5 | 2.8 | 1.3 | 7.5 | 1.5 |

**政府補助金がなければ９月は３．8％の上昇、１０月は３．４％の上昇**

　総務省の試算によれば、政府補助金（エネルギ―、ガス・電気）は9月が１％、10月は10.5％消費者物価を押し下げる効果があったと報告しています。従って政府補助（この補助金も突き詰めれば、税金ですから私たち国民の負担には変わりありません）がなければ、

9月は3.8％の上昇、10月は3.4％の上昇ということになります。＊11月は調査中

物価と賃金一体で闘うことが大事です

　物価上昇が２年以上も続き、しかも2％以上の上昇が２０ヵ月も続く中では、物価と賃金を一体で闘ってこそ、生活が守れるというものです。東京国公は来春を待たず、官民共同行動実行委員会と共に、物価の課題を賃金闘争と位置付け、可能な運動を展開します。